

基 本 計 画 書

基 本 計 画									
事 項		記 入 欄						備 考	
計 画 の 区 分		短期大学の収容定員に係る学則変更							
フ リ ガ ナ 設 置 者		ｶﾞｯｺﾘﾎｸｼﾞﾝ ｶﾝｻｲｶﾞｲｺｸｺﾞｶﾞｲｶﾞ 学校法人 関西外国語大学							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		ｶﾝｻｲｶﾞｲｺｸｺﾞﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｲｶﾞ 関西外国語大学短期大学部							
大 学 本 部 の 位 置		大阪府枚方市中宮東之町 1 6 番 1 号							
大 学 の 目 的		建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする。							
新 設 学 部 等 の 目 的		18歳人口の減少や新型コロナ禍を契機とした特に外国語系、国際系の学科への影響など、志願者の急激な減少により、現在の短期大学の学生確保を取り巻く状況はたいへん厳しくなっている。そのため、入学定員の適正化を図るべく、英米語学科の入学定員を50人減、未来キャリア英語学科の入学定員を50人減として、短期大学部全体で100人の入学定員減を行うものである。							
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	英米語学科 (Division of English and American Studies)	2	500 (550)	-	1,000 (1,100)	短期大学士 (英語学)	文学関係	令和7年4月 第1年次	大阪府枚方市中 宮東之町16番1号
	未来キャリア英語学科 (Division of International Future Career)	2	100 (150)	-	200 (300)	短期大学士 (キャリア英語)	文学関係	令和7年4月 第1年次	同上
	計								
同一設置者内における 変 更 状 況 (定 員 の 移 行 , 名 称 の 変 更 等)		令和6年4月 学科の設置届出予定 英語国際学部 アジア共創学科 (200) (令和7年4月) 令和6年4月 収容定員に係る学則変更届出予定 英語国際学部 英語国際学科 [定員減] (△200) (令和7年4月) 英語国際学科 [3年次編入学定員減] (△20) (令和9年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目			単位	
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	英米語学科	18 (18)	10 (10)	7 (7)	2 (2)	37 (37)	0 (0)	87 (87)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	9 (9)	4 (4)	1 (1)	31 (31)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	6 (6)			
	小計（a～b）	18 (18)	10 (10)	7 (7)	2 (2)	37 (37)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	18 (18)	10 (10)	7 (7)	2 (2)	37 (37)			

短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

設	未来キャリア英語学科					3 3	2 (2)	4 (4)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	27 (27)	短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 3人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	9 (9)							
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
			小計（a～b）	3 (3)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	9 (9)					
			c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
				d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	3 (3)	2 (2)		4 (4)	0 (0)	9 (9)						
分	計					21 (21)	12 (12)	11 (11)	2 (2)	46 (46)	0 (0)	114 (114)	
	該当なし					- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
既	設	分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
				b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			- (-)		
					小計（a～b）	- (-)	- (-)	- (-)			- (-)	- (-)	
					c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	- (-)	- (-)	- (-)			- (-)	- (-)	
						d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	- (-)	- (-)			- (-)	- (-)	
				計（a～d）	- (-)		- (-)	- (-)			- (-)	- (-)	
				計							- (-)	- (-)	- (-)
合 計					21 (21)	12 (12)	11 (11)	2 (2)	46 (46)	0 (0)	114 (114)		
職 種					専 属					その他		計	
事 務 職 員					156 (156)					34 (34)		190 (190)	
技 術 職 員					0 (0)					16 (16)		16 (16)	
図 書 館 職 員					8 (8)					17 (17)		25 (25)	
そ の 他 の 職 員					0 (0)					146 (146)		146 (146)	
指 導 補 助 者					0 (0)					0 (0)		0 (0)	
計					164 (164)					213 (213)		377 (377)	
校 地 等	区 分	専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		大学全体			
		校 舎 敷 地		0㎡		222,601.42㎡		45,032.31㎡		267,633.73㎡			
		そ の 他		0㎡		18,919.49㎡		5,253.52㎡		24,173.01㎡			
		合 計		0㎡		241,520.91㎡		50,285.83㎡		291,806.74㎡			
校 舎		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		大学全体			
		5,938.73㎡ (5938.73㎡)		77,225.02㎡ (77,225.02㎡)		29,363.80㎡ (29,363.80㎡)		112,527.55㎡ (112,527.55㎡)		共用は関西外国語大学（必要面積 93,300㎡）			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室		教 員 研 究 室		室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具		標本			
		冊		種		点		点					
		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)					
		計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)					
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設							
		㎡		㎡		㎡							

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		教員1人当り研究費等		400 千円	400 千円	－	－	－	－		
		共同研究費等		2,500 千円	2,500 千円	－	－	－	－		
		図 書 購 入 費	300 千円	300 千円	300 千円	－	－	－	－		
		設 備 購 入 費	－	－	－	－	－	－	－		
	学生1人当り 納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
				1,320 千円	1,070 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、私立大学等経常費補助金 等								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		関西外国語大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	英米語学科	2 年	550 人	－ 年次人	1,350 人	短期大学士（英語学）	0.75 倍	昭和28年度	大阪府枚方市中宮東之町16番1号		
	未来キャリア英語学科	2 年	150 人	－ 年次人	150 人	短期大学士（キャリア英語）	0.70 倍	令和6年度	同上		
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		関西外国語大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	外国語学部 英米語学科	4 年	730 人	3 年次 200 人	4435 人	学士（英語学）	1.06 倍	昭和41年度	大阪府枚方市中宮東之町16番1号	※ 令和5年度入学定員減（△305） ※ 令和6年度入学定員減（△135） ※ 令和6年度3年次編入学定員減（△100）	
							1.06 倍				
	スペイン語学科	4 年	250 人	20 人	1045 人	学士（スペイン語学）	1.00 倍	昭和41年度	同上		※ 令和6年度3年次編入学定員減（△5）
	英語・デジタルコミュニケーション学科	4 年	200 人	－ 人	400 人	学士（英語学）	1.11 倍	令和5年度	同上		
	国際日本学科	4 年	200 人	－ 人	200 人	学士（国際日本）	1.10 倍	令和6年度	同上		
	英語国際学部 英語国際学科	4 年	700 人	3 年次 75 人	2975 人	学士（英語国際）	1.05 倍	平成26年度	大阪府枚方市御殿山南町6番1号	※ 令和6年度3年次編入学定員減（△25）	
							1.05 倍				
	英語キャリア学部 英語キャリア学科	4 年	120 人	－ 人	480 人	学士（英語キャリア）	0.98 倍	平成25年度	大阪府枚方市中宮東之町16番1号		※ 令和5年度入学定員増（20）
							1.04 倍				
	英語キャリア学科 小学校教員コース	4 年	50 人	－ 人	160 人	学士（教育）	0.80 倍	平成25年度	同上		
	国際共生学部 国際共生学科	4 年	70 人	30 人	170 人	学士（国際共生）	0.98 倍	令和5年度	大阪府枚方市中宮東之町16番1号		
							0.98 倍				
	外国語学研究科 博士前期課程 英語学専攻	2 年	15 人	－ 人	30 人	修士（英語学） 修士（英語教育）	0.50 倍	昭和48年度	同上		
							0.30 倍				
	言語文化専攻	2 年	20 人	－ 人	40 人	修士（言語文化） 修士（日本語学） 修士（国際共生コミュニケーション）	0.65 倍	昭和51年度	同上		
	博士後期課程 英語学専攻	3 年	3 人	－ 人	9 人	博士（英語学） 博士（英語教育）	0.33 倍	昭和54年度	同上		
0.22 倍											
言語文化専攻	3 年	3 人	－ 人	9 人	博士（言語学） 博士（言語文化） 博士（日本語学） 博士（文化人類学） 博士（比較文化学）	0.33 倍	昭和54年度	同上			

附属施設の概要	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	図書館学術情報センター 学術情報および情報通信技術環境の整備、管理・運用等を行い、学生並びに教職員の利用に供することを目的とする。 大阪府枚方市中宮東之町16番1号（中宮キャンパス） 大阪府枚方市御殿山南町6番1号（御殿山キャンパス・グローバルタウン） 平成14年4月 図書館学術情報センター（3階建：中宮キャンパス）、LEARNING COMMONS BLD.（4階建：御殿山キャンパス・グローバルタウン）を使用
	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	国際文化研究所 文化人類学に関する調査研究、特に各国の文化の比較研究を行い、世界諸民族の文化の友好親善に貢献することを目的とする。 大阪府枚方市中宮東之町16番1号 昭和47年4月 インターナショナル・コミュニケーション・センターの4階の一部を使用
	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	人権教育思想研究所 人権問題及び人権教育思想について研究調査し、基本的人権の確立に努めることを目的とする。 大阪府枚方市中宮東之町16番1号 平成6年4月 インターナショナル・コミュニケーション・センターの4階の一部を使用
	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	教職教育センター 本学「教職課程」履修者を対象にした教員養成に係る支援活動および小・中・高等学校等との教育研究連携事業を通じた教育現場での諸課題の教育研究等により、幅広く学内外の教育政策・事業全般の推進に貢献することを目的とする。 大阪府枚方市中宮東之町16番1号 平成15年9月 インターナショナル・コミュニケーション・センターの1階の一部を使用
	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	イベロアメリカ研究センター スペイン、ポルトガルならびにラテンアメリカを対象とする研究を行い、実践的な外国語能力と国際社会に通用する知識と情報を学内外に供することを目的とする。 大阪府枚方市中宮東之町16番1号 平成22年4月 インターナショナル・コミュニケーション・センターの4階の一部を使用
	名 称 目 的 所在地 設置年月 規模等	アジアセンター 中国、韓国をはじめとするアジア諸国の言語や文化に関する教育や人的交流等企画・推進を目的とする。 大阪府枚方市御殿山南町6番1号 令和5年4月 オフィスB棟2階の一部を使用

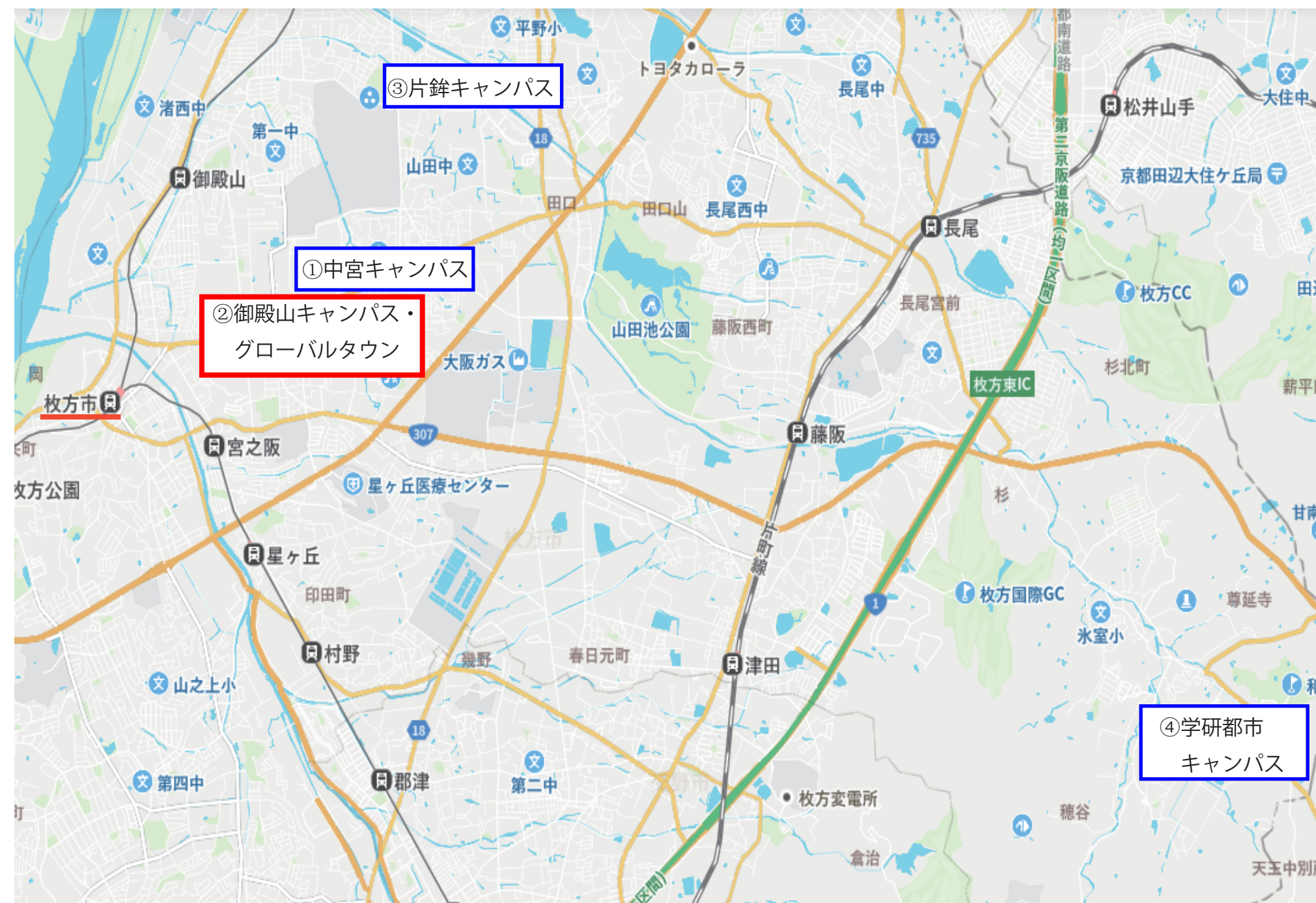
(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

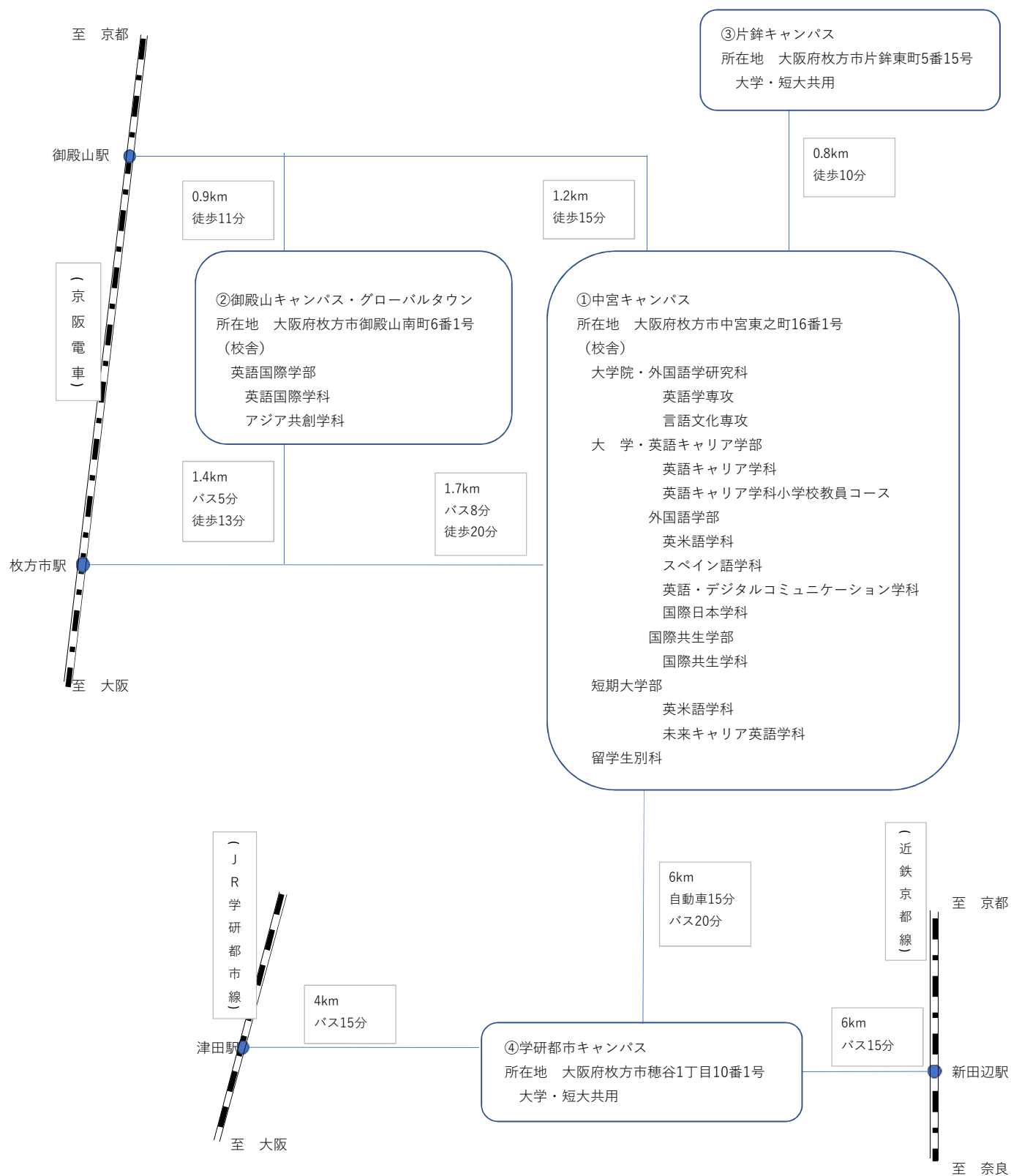
学校法人 関西外国語大学 設置認可等に関わる組織の移行表

2024(令和6)年度				2025(令和7)年度				変更の事由	
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		入学 定員	編入学 定員	収容 定員		
関西外国語大学短期大学部				→	関西外国語大学短期大学部				
英米語学科	550		1,100		英米語学科	500	1,000	定員変更(△50)	
未来キャリア英語学科	150		300		未来キャリア英語学科	100	200	定員変更(△50)	
計	700		1,400		計	600	1,200	定員変更(△100)	
関西外国語大学				→	関西外国語大学				
外国語学部					外国語学部				
		3年次				3年次			
英米語学科	730	200	3,320		英米語学科	730	200	3,320	
		3年次				3年次			
スペイン語学科	250	20	1,040		スペイン語学科	250	20	1,040	
英語・デジタルコミュニ ケーション学科	200	—	800		英語・デジタルコミュニ ケーション学科	200	—	800	
国際日本学科	200	—	800		国際日本学科	200	—	800	
英語国際学部					英語国際学部				
		3年次				3年次			
英語国際学科	700	75	2,950		英語国際学科	500	55	2,110	定員変更(△200) 3年次編入学定員 変更(△20)
						3年次			
					アジア共創学科	200	20	840	学科の設置 (届出)
英語キャリア学部				→	英語キャリア学部				
英語キャリア学科	170	—	680		英語キャリア学科	170	—	680	
英語キャリア学科	120	—	480		英語キャリア学科	120	—	480	
英語キャリア学科 小学校教員コース	50	—	200		英語キャリア学科 小学校教員コース	50	—	200	
国際共生学部					国際共生学部				
		3年次				3年次			
国際共生学科	70	30	340		国際共生学科	70	30	340	
計	2,320	325	9,930		計	2,320	325	9,930	
関西外国語大学大学院				→	関西外国語大学大学院				
外国語学研究科					外国語学研究科				
英語学専攻(M)	15	—	30		英語学専攻(M)	15	—	30	
言語文化専攻(M)	20	—	40		言語文化専攻(M)	20	—	40	
英語学専攻(D)	3	—	9		英語学専攻(D)	3	—	9	
言語文化専攻(D)	3	—	9		言語文化専攻(D)	3	—	9	
計	41		88		計	41		88	

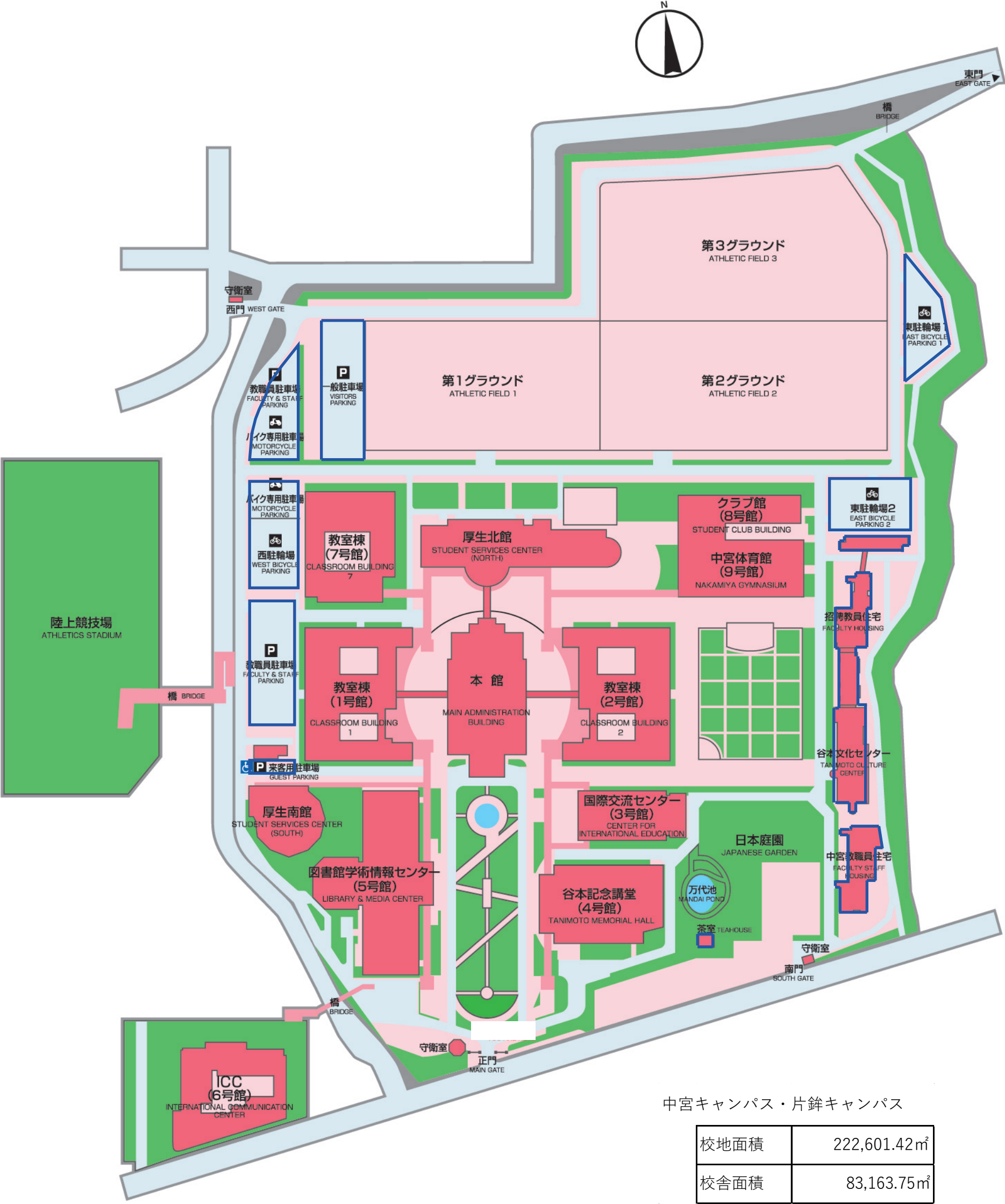
(1) 都道府県内における位置関係の図面



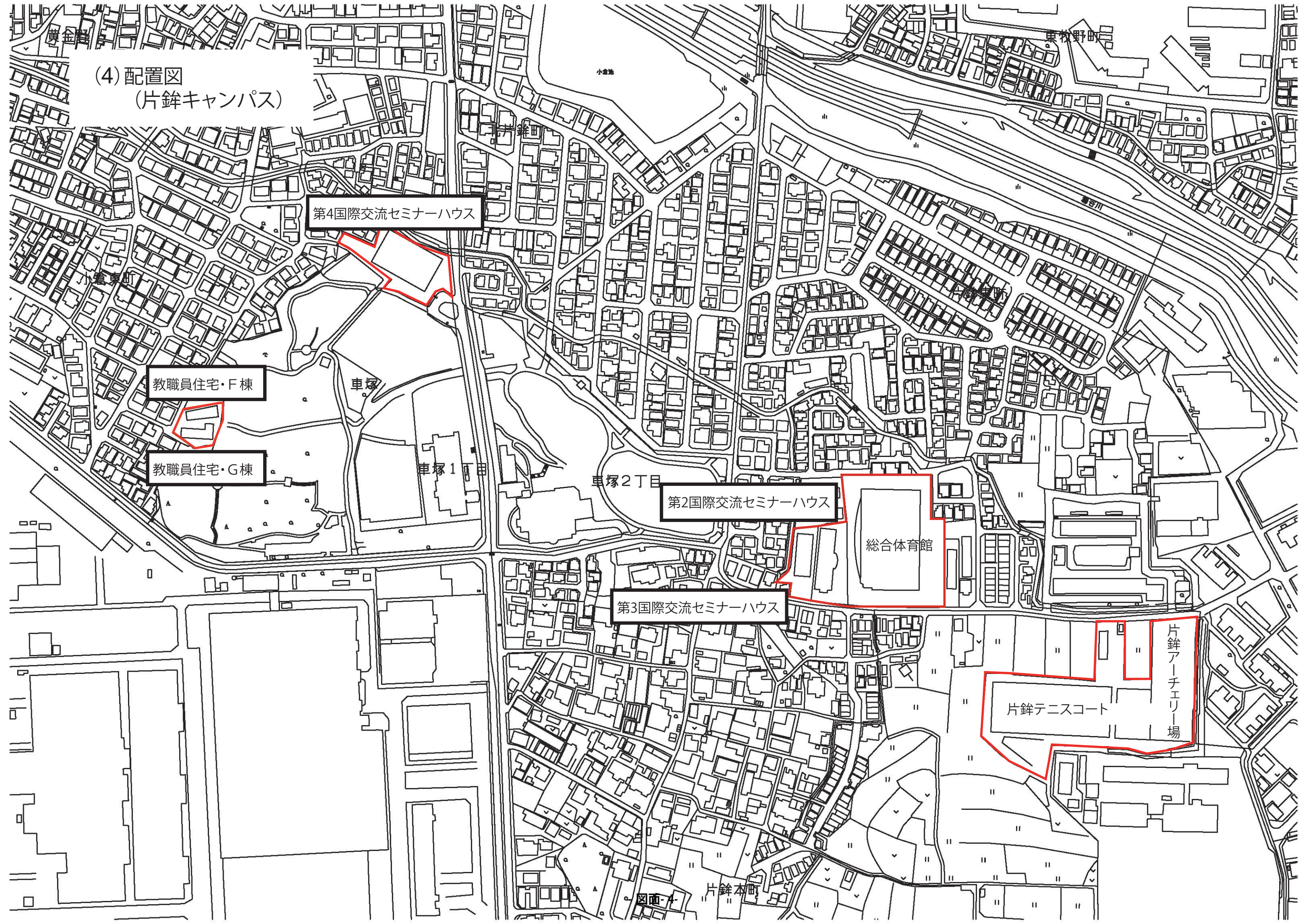
(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



(3) 配置図
(中宮キャンパス)



(4) 配置図
(片鉾キャンパス)



第4国際交流セミナーハウス

教職員住宅・F棟

教職員住宅・G棟

第2国際交流セミナーハウス

総合体育館

第3国際交流セミナーハウス

片鉾テニスコート

片鉾アーチェリー場

関西外国語大学短期大学部学則（案）

第 1 章 総 則

（目 的）

第 1 条 本学は、建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価等）

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、学校教育法第 109 条第 1 項に規定する教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等に関し必要な事項は学校法人関西外国語大学内部質保証推進規程に定める。

（認証評価機関による評価）

第 3 条 本学は、前条の措置に加え、学校教育法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関による認証評価を受ける。

2 認証評価は、7 年以内の期間ごとに、適切な時期を設定して受ける。

（情報の公表）

第 4 条 本学は、教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって公表する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第 5 条 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

2 教育内容等の改善のための組織的な研修に関し必要な事項は関西外国語大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に定める。

（職 員）

第 6 条 本学に学長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 本学に副学長を置くことができる。

第 7 条 本学に教育職員、事務職員およびその他の職員を置く。

第 8 条 教育職員を分けて、教授、准教授、助教、講師および助手とする。

（教授会）

第 9 条 本学に教授会を置く。教授会は、学長、副学長および教授をもって組織する。ただし、必要に応じて、准教授、助教、講師および助手その他職員を加えることがある。

第 10 条 教授会は、教育研究に関する重要な事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる。

2 教授会は、学生の入学、卒業、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で

教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定するにあたり意見を述べる。

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会に関し必要な事項は教授会規程に定める。ただし、第2項に規定する学長が定めるものについては学長裁定で定める。

(教員連絡会議)

第11条 本学に教育研究、大学運営等に関する事項について報告および連絡する機関として、教員連絡会議を置く。

2 教員連絡会議に関し必要な事項は教員連絡会議規程に定める。

(各種委員会)

第12条 本学に教務委員会、その他委員会を置く。

2 委員会に関し必要な事項は別に定める。

第2章 学 科

(学 科)

第13条 本学に次の学科を置く。

英米語学科

未来キャリア英語学科

(教育上の目的等)

第14条 各学科の人材養成目的等については次の各項のとおり定める。

2 英米語学科

本学科は、英語を中心とした言語運用能力の向上を図るとともに、日本と世界のなかで交流するときに求められる人間力と教養を高め、実践的な職業人または国内外の学士課程教育でより高度な専門性や教養を考究できる人材の育成を目的とする。

3 未来キャリア英語学科

本学科は、英語コミュニケーション力と情報リテラシーの向上を図り、自らのキャリア形成の過程で、未来を展望し柔軟に対応できる実務的な職業人の育成を目的とする。

4 前2項の教育上の目的にかかる達成目標等を学生の態様に応じて定め、学生に明示する。

(入学定員および収容定員)

第15条 本学の学科の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。

学科等	入学定員	収容定員
英米語学科	500	1,000
未来キャリア英語学科	100	200
合 計	600	1,200

第 3 章 修業年限、在学年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第 16 条 修業年限は 2 年とする。

(在学年限)

第 17 条 在学年限は 4 年を超えることはできない。

(学 年)

第 18 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、第 21 条の規定により 9 月に入学した者の学年は、9 月 1 日に始まり、翌年 8 月 31 日に終わる。

(学 期)

第 19 条 学年を次の 2 学期に分ける。

春学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

秋学期 9 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

- 2 学長は、必要がある場合、前項の学期の始期および終期を変更することができる。

(学生の休業日)

第 20 条 授業を行わない日（以下「休業日」という）は日曜日とする。

- 2 前項以外の休業日は、学長が第 18 条に規定する学年の初めに学年暦において定める。
- 3 必要があるときは、学長は前 2 項の休業日を臨時に変更し、または臨時に定めることができる。

第 4 章 入 学

(入学の時期)

第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、あらかじめ志願する者については、9 月とすることができる。

(入学資格)

第 22 条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）

- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第23条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書に別表第5に定める入学検定料および別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学志願者の選抜)

第24条 前条の入学志願者については、入学者選抜規程により選抜を行う。

(入学手続および入学許可)

第25条 前条の選抜による合格者は、教授会の議を経て、学長が決定する。

- 2 合格の通知を受けた者は、別に定めるところにより、所定の期日までに入学手続書類を提出するとともに別表第6に定める入学金その他納付金を納めなければならない。
- 3 前項の入学手続を完了した者に、学長が入学を許可する。

(再入学)

第26条 本学への再入学を志願する者があるときは、選考のうえ、学長が学年の始めにおいて相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項により再入学することのできる者は、第44条により本学を退学し2年以内の者とする。

(再入学の出願、入学者選抜、入学手続および入学許可)

第27条 再入学の出願、入学者選抜、入学手続および入学許可は、第21条および第23条から第25条までの規定を準用する。

第5章 教育課程および履修方法等

(教育課程の編成方針)

第28条 本学は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

(成績評価基準等の明示等)

第29条 授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示する。

- 2 学修成果にかかる評価および卒業の認定にあたっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(教育課程の編成方法)

第30条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目および自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

- 2 各授業科目を専門教育科目および教養教育科目に区分する。
- 3 授業科目および単位数は、別表第1から別表第4のとおり定める。

(授業の方法)

第30条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えないものとする。

(単位計算方法)

- 第31条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。
- (1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験、実習および実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

- 第32条 授業科目を履修し授業ごとに実施する試験に合格した者には、所定の単位を与える。成績評価は第40条にもとづき行う。
- 2 試験に関し必要な事項は試験規程に定める。

(履修方法)

- 第33条 授業科目の履修方法に関し必要な事項は履修規程に定める。

(履修科目の登録の上限)

- 第34条 学生が1学期間に履修科目として登録できる単位数の上限は、履修規程に定める。

(教職課程)

- 第35条 教員免許状を得ようとする者は、第46条に規定する卒業に必要な単位を修得するとともに、教育職員免許法および同施行規則により定める別表第3の単位をあわせて修得しなければならない。履修方法に関し必要な事項は履修規程に定める。
- 2 前項の免許状の種類は、中学校教諭二種免許状（英語）とする。

(図書館司書の資格課程)

- 第36条 図書館司書の資格を得ようとする者は、別表第4に定める単位を修得しなければならない。履修方法に関し必要な事項は履修規程に定める。

(他の短期大学または大学における授業科目の履修等)

- 第37条 本学が教育上有益と認めるときは、他の短期大学または大学との協議にもとづき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 3 前2項の規定は、学生が、外国の短期大学または大学に留学する場合について準用する。
 - 4 前3項に定める他の短期大学等の履修等に関し必要な事項は履修規程および留

学規程に定める。

(短期大学または大学以外の教育施設等における学修)

第38条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第39条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生制度により履修した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第37条第1項および第2項ならびに前条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。この場合において、第37条第3項において準用する同条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。
- 4 本学に入学を許可された者の既修得単位に関し必要な事項は履修規程に定める。

(成績)

第40条 履修成績の基準は次のとおりとする。

優	100点～80点	}	合 格
良	79点～70点		
可	69点～60点		
不可	59点～0点		不合格

第6章 留学、休学および退学等

(留 学)

第41条 留学とは、外国の短期大学、大学およびそれらに相当する高等教育機関との協定または合意にもとづき、当該大学等の授業科目を履修することをいう。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、留学を希望する者に対して、学長が留学を許可する。
- 3 留学期間は、1年を限度として本学の在学期間に算入する。
- 4 留学期間中は、学生は授業料その他学生納付金を全額納入しなければならない。
- 5 留学に関し必要な事項は留学規程に定める。

(休 学)

第42条 病気その他のやむを得ない理由により長期にわたって学修することできない者は、学長の許可を得て、休学することができる。

- 2 休学期間は1年以内とする。

- 3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 4 休学期間は在学期間に算入しない。
- 5 休学期間中は授業料および教育充実費の全額を免除する。ただし、別表第6に定める在籍料を納付しなければならない。
- 6 休学の手続に関し必要な事項は学生細則に定める。

(復学)

- 第43条 休学している者が復学を願い出たときは、学長が復学を許可することができる。
- 2 復学の手続に関し必要な事項は学生細則に定める。

(退学)

- 第44条 病気その他のやむを得ない理由等自己都合により退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。ただし、死亡の場合は、保証人の届出により退学とする。
- 2 退学の手続に関し必要な事項は学生細則に定める。

(除籍)

- 第45条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 授業料その他納付金納付の義務を怠り届け出なくして滞納30日に及ぶ者
 - (2) 第17条に規定する在学年限を超えた者
 - (3) 第42条第3項に規定する休学期間を超えた者
 - (4) 履修規程に定める留年期間を超えた者
 - (5) 行方不明者

第7章 卒業および学位の授与

(卒業の認定)

- 第46条 本学に第16条に規定する修業年限2年以上在学し、次の各号に定める卒業に必要な単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- 2 英米語学科
専門教育科目は必修科目36単位、選択科目から20単位以上、計56単位以上
教養教育科目は8単位以上
 - 3 未来キャリア英語学科
専門教育科目は必修科目30単位、選択科目から28単位以上、計58単位以上
教養教育科目は6単位以上

(学位の授与)

- 第47条 卒業した者に対し、短期大学士の学位を授与する。
- 2 学位の授与に関し必要な事項は学位規程に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

- 第48条 学生でよくその本分を尽くし、学力優秀、品行方正で他の学生の模範となる者は表彰する。
- 2 表彰に関し必要な事項は学生細則に定める。

(懲戒)

第49条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者には、行為の軽重と教育上の必要を考慮して、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学および譴責とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなく出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒に関し必要な事項は学生懲戒規程に定める。

第9章 長期履修制度

(長期履修)

第50条 学長は、学生が職業を有している等の事情により第16条に規定する修業年限を超えて3年または4年の期間にわたり計画的に履修し卒業を希望する旨を、あらかじめ入学前に申し出たときは、選考のうえ、長期履修を認めることができる。

2 長期履修を認められた者は、第17条の規定にかかわらず、あらかじめ申し出て認められた3年または4年の在学期間を超えて、休学期間を含め、2年以内の在学期間の延長をすることができる。ただし、在学がその期間を超えるときは、学長が除籍する。

3 本章に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は別に定める。

第10章 科目等履修生および外国人留学生

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で、本学における授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考のうえ、学長が科目等履修生として許可する。

2 科目等履修生に関し必要な事項は科目等履修生規程に定める。

(外国人留学生)

第52条 大学教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学した外国人で正規課程に在籍するものを外国人留学生とする。

第11章 学生納付金

(授業料その他納付金の納付)

第53条 学生は、別表第6に定める授業料その他納付金を所定の期日までに納めなければならない。

2 授業料その他納付金の分納、延納または減免については、願い出により、これを許可することがある。

3 授業料は、欠席中または停学中であってもこれを減免しない。

4 その他納付に関し必要な事項は授業料その他納付金規程に定める。

(授業料その他納付金の返還)

第54条 既納の授業料その他納付金は、原則として返還しない。ただし、在籍する学期前にその期分の授業料その他納付金を前納していた場合で、その期が至る前に入学を辞退し、または退学もしくは休学を願い出たときについては、授業料その他納付金規程に定めるところによる。

- 2 退学、除籍の者であっても既納の授業料その他納付金は返還しない。
- 3 その他返還に関し必要な事項は授業料その他納付金規程に定める。

第12章 付 属 施 設

(付属施設)

第55条 本学に図書館学術情報センター、国際文化研究所、人権教育思想研究所、教職教育センター、イベロアメリカ研究センターおよびアジアセンターを付設する。

- 2 付属施設に関し必要な事項は別に定める。

第13章 奨 学 制 度

(奨学制度)

第56条 本学に奨学制度を設ける。

- 2 奨学制度に関し必要な事項は別に定める。

第14章 公 開 講 座

(公開講座)

第57条 社会人の教養を高めることにより、文化の向上に資するためおよび職業または実社会に必要な能力を育成するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

第15章 雑 則

(改 廃)

第58条 この学則の改廃は理事会が行う。

(細 則)

第59条 この学則の施行に関する細則その他必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、昭和28年4月1日から施行する。

改 正	昭和35年4月1日	平成10年4月1日
	昭和40年4月1日	平成11年4月1日
	昭和43年4月1日	平成12年4月1日
	昭和49年4月1日	平成14年4月1日
	昭和50年4月1日	平成15年4月1日
	昭和51年4月1日	平成16年4月1日
	昭和52年4月1日	平成17年4月1日
	昭和53年4月1日	平成17年12月1日

昭和 54 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日
昭和 56 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
昭和 57 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日
昭和 58 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日
昭和 59 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日
昭和 60 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
昭和 61 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
昭和 62 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
平成 3 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
平成 4 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日
平成 5 年 9 月 15 日	平成 30 年 4 月 1 日
平成 6 年 4 月 1 日	2019 年 4 月 1 日
平成 7 年 4 月 1 日	2021 年 4 月 1 日
平成 8 年 4 月 1 日	2021 年 5 月 1 日
平成 9 年 4 月 1 日	2022 年 4 月 1 日
	2024 年 4 月 1 日

附 則

1. この学則の改正は、2025年4月1日から施行する。
2. 第15条の規定にかかわらず、2025年度の収容定員は次のとおりとする。

学 科 等	2025年度	
	入学定員	収容定員
英米語学科	500	1,050
未来キャリア英語学科	100	250
合 計	600	1,300

授 業 科 目（第30条、第35条、第36条関係）

別表第1 英米語学科

専門教育科目

区分	授 業 科 目	単位数
専門教育科目	専門必修科目	College English Grammar A
		College English Grammar B
		Integrated English A: Reading & Understanding of Social Issues
		Integrated English B: Writing & Discussion of Social Issues
		Integrated English C: Reading & Discussion of Social Issues
		Integrated English D: Writing & Presentations about Social Issues
		Academic English A: Reading & Critical Approach
		Academic English B: Writing & Critical Approach
		Academic English for Global Issues
		Practical English A
		Practical English B
		K. G. C. ベーシックスA
		K. G. C. ベーシックスB
		K. G. C. ベーシックスC
		K. G. C. ベーシックスD
	専門選択科目	日本語表現実践
		日本語文章表現法
		TOEFL演習
		TOEIC演習
		英検演習（英検2級）
		英検演習（英検準1級）
		英語学概論
		英米文学概論
		英米文学史
		英語科教育法
		キャリア形成

区分	授 業 科 目	単位数
専門教育科目	専門選択科目	社会科学特別演習 A
		社会科学特別演習 B
		社会科学特別演習 C
		社会科学特別演習 D
		人文学特別演習 A
		人文学特別演習 B
		人文学特別演習 C
		人文学特別演習 D
		言語特別講義A（中国語）
		言語特別講義B（中国語）
		言語特別講義C（中国語）
		言語特別講義D（中国語）
		言語特別講義E（中国語）
		言語特別講義F（中国語）
		言語特別講義A（スペイン語）
		言語特別講義B（スペイン語）
		言語特別講義C（スペイン語）
		言語特別講義D（スペイン語）
		言語特別講義E（スペイン語）
		言語特別講義F（スペイン語）
		人間科学特別研究 A
		人間科学特別研究 B
		人間科学特別研究 C
		人間科学特別研究 D
		人間科学特別研究 E
		人間科学特別研究 F
		Intensive English Studies A
		Intensive English Studies B

区分		授 業 科 目	単位数
専門教育科目	専門選択科目	Intensive English Studies C	1
		試験英語 A	2
		試験英語 B	2
		試験英語 C	2
		国際関係論	4
		経済学	4
		経営学	4
		地域研究	4
		比較文化研究	4
		社会学	4
		会計学	4
		政治学	4
		グローバル・アース	4
		文化とくらし	4
		通訳基礎論	4
		国際コミュニケーション特別研究A	4
		国際コミュニケーション特別研究B	4
		国際コミュニケーション特別研究C	4
		国際コミュニケーション特別研究D	4
		国際コミュニケーション特別研究E	2
		国際コミュニケーション特別研究F	2
		エアライン・ビジネス	4
		ホスピタリティ	4
		ホテル・ビジネス	4
		英語ビジネスコミュニケーション	4
		秘書学概論	2
		秘書実務	2
		実務英語研究A（航空）	2
		実務英語研究B（旅行）	2
		実務英語研究C（ホテル）	2
		Project Based Learning A	2
		Project Based Learning B	2

区分		授 業 科 目	単位数
専門教育科目	専門選択科目	サービス・ホスピタリティ特別研究A	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究B	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究C	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究D	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究E	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究F	4
		サービス・ホスピタリティ特別研究G	2
		サービス・ホスピタリティ特別研究H	2
		サービス・ホスピタリティ特別研究 I	2
		サービス・ホスピタリティ特別研究 J	2
		海外事情研究A	4
		海外事情研究B	4
		海外事情研究C	4
		海外事情研究D	4
		海外事情研究E	2
		海外事情研究F	2

教養教育科目

区分	授業科目	単位数
教 養 教 育 科 目	クリティカル・シンキング	4
	人権問題論	4
	法学（日本国憲法2単位を含む）	4
	科学とくらし	4
	数学	4
	総合科目A	4
	総合科目B	4
	総合科目C	4
	総合科目D	2
	総合科目E	2
	総合科目F	1
	スポーツ健康科学A	2
	スポーツ健康科学B	2
	情報処理概論	4
	企業倫理	4
	倫理学	4
	情報リテラシーA	1
	情報リテラシーB	1
	留学概論	2
	海外留学特別実践A	2
	海外留学特別実践B	2
	海外留学特別実践C	2
	海外留学特別実践D	2
	海外留学特別実践E	2
	海外留学特別実践F	2
	ボランティア実習A	2
	ボランティア実習B	2
	ボランティア実習C	2
	ボランティア実習D	2
	ボランティア実習E	1
	就業体験実習A	2
	就業体験実習B	2
	就業体験実習C	2
	就業体験実習D	2
	就業体験実習E	1

区分	授業科目	単位数
教 養 教 育 科 目	サービス・ラーニング	1
	教育基礎論（教育課程の意義と編成を含む）	2
	教育概論（教育経営論を含む）	2
	教育心理学	2
	道德教育の理論と実践	2
	教育方法・ICT活用	2
	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
	中国語Ⅲ	2
	中国語Ⅳ	2
	スペイン語Ⅰ	2
	スペイン語Ⅱ	2
	スペイン語Ⅲ	2
	スペイン語Ⅳ	2
	フランス語Ⅰ	2
	フランス語Ⅱ	2
	ドイツ語Ⅰ	2
	ドイツ語Ⅱ	2
	ハングルⅠ	2
	ハングルⅡ	2
	イタリア語Ⅰ	2
	イタリア語Ⅱ	2

授 業 科 目（第30条、第35条、第36条関係）

別表第2 未来キャリア英語学科

専門教育科目

区分		授 業 科 目	単位数
専門 教育 科目	専門 必修 科目	English for Social Issues A	4
		English for Social Issues B	4
		English for Social Issues C	4
		English for Social Issues D	4
		English for Global Issues A	4
		English for Global Issues B	4
		K. G. C. ベーシックスA	2
		K. G. C. ベーシックスB	2
		K. G. C. ベーシックスC	2

区分		授 業 科 目	単位数
専門 教育 科目	専門 選択 科目	サービスホスピタリティ演習	2
		カラーコーディネート実践	2
		ファッションコーディネート実践	4
		ドクターズクラーク実践	4
		ブライダル・ビジネス	4
		観光・ビジネス	2
		エアライン・ビジネス	4
		ホテル・ビジネス	4
		ツーリズム演習	2
		ホスピタリティ	4
		文化とくらし	4
		秘書学概論	2
		秘書実務	2
		情報リテラシー A	1
		情報リテラシー B	1
		情報処理概論	4
		キャリアプランニング	2
		キャリア形成	2
		ビジネス入門	4
		海外企業研究	2
		日本語文章表現法	4
		TOEFL演習	2
		TOEIC演習	2
		英検演習	2
		就業体験型PBL	2
		試験英語A	2
		試験英語B	2
		試験英語C	2
		海外事情研究A	4
		海外事情研究B	4
		海外事情研究C	4
		海外事情研究D	4
		海外事情研究E	4
		海外事情研究F	4
		海外事情研究G	4

教養教育科目

区分	授業科目	単位数
教 養 教 育 科 目	人権問題論	4
	法学（日本国憲法2単位を含む）	4
	企業倫理	4
	総合科目A	4
	総合科目B	4
	総合科目C	4
	総合科目D	2
	総合科目E	2
	スポーツ健康科学A	2
	スポーツ健康科学B	2
	ボランティア実習A	2
	ボランティア実習B	2
	ボランティア実習C	2
	ボランティア実習D	2
	ボランティア実習E	1
	就業体験実習A	2
	就業体験実習B	2
	就業体験実習C	2
	就業体験実習D	2
	就業体験実習E	1
	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
	中国語Ⅲ	2
	中国語Ⅳ	2
	スペイン語Ⅰ	2
	スペイン語Ⅱ	2
	スペイン語Ⅲ	2
	スペイン語Ⅳ	2
	フランス語Ⅰ	2
	フランス語Ⅱ	2
	ハングルⅠ	2
	ハングルⅡ	2

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等

(英米語学科)

免許法施行規則に定める科目	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育基礎論（教育課程の意義と編成を含む）	2
	教職概論（教育経営論を含む）	2
	教育心理学	2
	特別支援教育概論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	2
	特別活動・総合的な学習の時間	2
	教育方法・ICT活用	2
	生徒・進路指導論	2
	教育相談	2
教育実践に関する科目	教育実習	5
	教職実践演習（中学校）	2

別表第4 図書館司書に関する科目

(英米語学科)

区 分			授業科目	単位数
図 書 館 司 書 に 関 す る 科 目	必修科目 (甲群)	基礎科目	生涯学習概論	2
			図書館概論	2
			図書館制度・経営論	2
			図書館情報技術論	2
		図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
			情報サービス論	2
			児童サービス論	2
			情報サービス演習A	1
			情報サービス演習B	1
			図書館情報資源概論	2
		図書館情報資源に関する科目	情報資源組織論	2
			情報資源組織演習A	1
			情報資源組織演習B	1
			図書館基礎特論	1
	選択科目 (乙群)		図書館情報資源特論	1
			図書・図書館史	1

別表第5 入学検定料（第23条、第51条関係）

対象年度入学者	区 分	納付金種別	金 額
全学生対象	短期大学部学生	入学検定料	30,000 円 *1
		入学検定料(大学入学共通テスト利用入試) 5学科・コース出願まで	15,000 円
		入学検定料(大学入学共通テスト利用入試) 6学科・コース出願以上	20,000 円
	科目等履修生	受入検定料	10,000 円 *2

1. 公募制推薦入試および一般入試（前期日程、後期日程）において同日併願受験をする場合の入学検定料は無料とする。
2. 本学卒業者、卒業見込者は半額とする。ただし、本学学生で授業担当教員等の指導にもとづき本学の特定の授業科目を履修する者は免除とする。

別表第6 入学金、授業料その他納付金（第25条、第27条、第42条、第51条、第53条関係）

対象年度入学者	区 分	納付金種別	金 額（年額）
全学生対象	短期大学部学生	入 学 金	250,000 円 *1
		授 業 料	770,000 円
		教育充実費	300,000 円
	休 学 者	在 籍 料	120,000 円 *2
	科目等履修生	登 録 料	10,000 円 *3
		履 修 料	10,000 円 *4

1. 再入学学生の入学金は150,000円とする。
2. 1学期分の在籍料は、年額の半額とする。
3. 登録料は当該年度1回のみ徴収する。ただし、本学学生で授業担当教員等の指導にもとづき本学の特定の授業科目を履修する者は免除とする。
4. 履修料は1単位あたりの金額とする。ただし、本学学生で授業担当教員等の指導にもとづき本学の特定の授業科目を履修する者は免除とする。
5. 別表第6に規定するもののほか、教育に必要な費用を徴収することがある。

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

2025年（令和7年）4月から英米語学科および未来キャリア英語学科の入学定員・収容定員を変更するため、所要の改正を行う。

2. 変更点

（1）入学定員、収容定員の変更（定員減）（第15条関係）

各学科の入学定員、収容定員を次のとおりとする。

学科	変更後		現 行	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
英米語学科	500 人	1,000 人	550 人	1,100 人
未来キャリア英語学科	100 人	200 人	150 人	300 人
合 計	600 人	1,200 人	700 人	1,400 人

（2）その他（第55条、附則関係）

附属施設にアジアセンターを追加。

完成年度途中の収容定員等を附則に規定。

（3）施行日（附則関係）

2025年4月1日

関西外国語大学短期大学部学則（案）【新旧対照表】

新	旧																																																				
(略) (入学定員および収容定員) 第 1 5 条 本学の学科の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。 <table><tr><th>学科等</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>英米語学科</td><td>500</td><td>1, 000</td></tr><tr><td>未来キャリア英語学科</td><td>100</td><td>200</td></tr><tr><td>合 計</td><td>600</td><td>1, 200</td></tr></table> (略) (付属施設) 第 5 5 条 本学に図書館学術情報センター、国際文化研究所、人権教育思想研究所、教職教育センター、<u>イベロアメリカ研究センターおよびアジアセンター</u>を付設する。 2 付属施設に関し必要な事項は別に定める。 (略) 附 則 この学則は、昭和 28 年 4 月 1 日から施行する。 改 正 昭和 35 年 4 月 1 日 平成 10 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 1 日 平成 11 年 4 月 1 日 (略) 平成 8 年 4 月 1 日 2021 年 5 月 1 日 平成 9 年 4 月 1 日 2022 年 4 月 1 日 2024 年 4 月 1 日 附 則 1. この学則の改正は、<u>2 0 2 5 年</u>4 月 1 日から施行する。 2. 第 1 5 条の規定にかかわらず、<u>2 0 2 5 年度の収容定員</u>は次のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">学 科 等</th><th colspan="2">2 0 2 5 年度</th></tr><tr><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>英米語学科</td><td>500</td><td>1, 050</td></tr><tr><td>未来キャリア英語学科</td><td>100</td><td>250</td></tr><tr><td>合 計</td><td>600</td><td>1, 300</td></tr></table>	学科等	入学定員	収容定員	英米語学科	500	1, 000	未来キャリア英語学科	100	200	合 計	600	1, 200	学 科 等	2 0 2 5 年度		入学定員	収容定員	英米語学科	500	1, 050	未来キャリア英語学科	100	250	合 計	600	1, 300	(略) (入学定員および収容定員) 第 1 5 条 本学の学科の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。 <table><tr><th>学科等</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>英米語学科</td><td>550</td><td>1, 100</td></tr><tr><td>未来キャリア英語学科</td><td>150</td><td>300</td></tr><tr><td>合 計</td><td>700</td><td>1, 400</td></tr></table> (略) (付属施設) 第 5 5 条 本学に図書館学術情報センター、国際文化研究所、人権教育思想研究所、教職教育センター<u>およびイベロアメリカ研究センター</u>を付設する。 2 付属施設に関し必要な事項は別に定める。 (略) 附 則 この学則は、昭和 28 年 4 月 1 日から施行する。 改 正 昭和 35 年 4 月 1 日 平成 10 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 1 日 平成 11 年 4 月 1 日 (略) 平成 8 年 4 月 1 日 2021 年 5 月 1 日 平成 9 年 4 月 1 日 2022 年 4 月 1 日 附 則 1. この学則の改正は、<u>2 0 2 4 年</u>4 月 1 日から施行する。 2. <u>第 3 0 条、第 4 6 条、別表第 1、別表第 2、別表第 3 の規定は、2 0 2 4 年度入学生から適用し、それ以前の入学者については、従前のとおりとする。</u> 3. <u>第 1 5 条の規定にかかわらず、2 0 2 4 年度の入学定員および収容定員</u>は次のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">学 科 等</th><th colspan="2">2 0 2 4 年度</th></tr><tr><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>英米語学科</td><td>550</td><td>1, 350</td></tr><tr><td>未来キャリア英語学科</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>合 計</td><td>700</td><td>1, 500</td></tr></table>	学科等	入学定員	収容定員	英米語学科	550	1, 100	未来キャリア英語学科	150	300	合 計	700	1, 400	学 科 等	2 0 2 4 年度		入学定員	収容定員	英米語学科	550	1, 350	未来キャリア英語学科	150	150	合 計	700	1, 500
学科等	入学定員	収容定員																																																			
英米語学科	500	1, 000																																																			
未来キャリア英語学科	100	200																																																			
合 計	600	1, 200																																																			
学 科 等	2 0 2 5 年度																																																				
	入学定員	収容定員																																																			
英米語学科	500	1, 050																																																			
未来キャリア英語学科	100	250																																																			
合 計	600	1, 300																																																			
学科等	入学定員	収容定員																																																			
英米語学科	550	1, 100																																																			
未来キャリア英語学科	150	300																																																			
合 計	700	1, 400																																																			
学 科 等	2 0 2 4 年度																																																				
	入学定員	収容定員																																																			
英米語学科	550	1, 350																																																			
未来キャリア英語学科	150	150																																																			
合 計	700	1, 500																																																			

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

関西外国語大学短期大学部は、英米語学科と未来キャリア英語学科の 2 学科からなる短期大学であるが、令和 7 年度（2025 年度）の入学生より、入学定員および収容定員の変更（定員減）を行う。

学科	変更後		現 行	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
英米語学科	500 人	1,000 人	550 人	1,100 人
未来キャリア英語学科	100 人	200 人	150 人	300 人
合 計	600 人	1,200 人	700 人	1,400 人

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

現在の短期大学の学生確保を取り巻く状況はたいへん厳しく、18 歳人口の減少や新型コロナ禍を契機とした特に外国語系、国際系の学科への影響など、志願者の急激な減少により、多くの短期大学では、教育組織の大幅な縮小や廃止を余儀なくされている。

本学短期大学部においては、英米語学科 1 学科入学定員 800 人という規模に対して、2021 年度まで着実に学生確保がなされていたが、2022 年度に志願者減、定員割れとなった。

このため、2024 年度から、新たなニーズに対応した未来キャリア英語学科（入学定員 150 人）を新設して短期大学部を 2 学科体制とした。同時に英米語学科の入学定員を 800 人から 550 人に減じ、短期大学部全体の入学定員を 100 人減の 700 人としたところであるが、現下の短期大学を取り巻く状況はより一層厳しくなっている。

以上のことから、更なる定員の見直しを図ることとし、各学科の入学定員を 50 人減、短期大学部全体で入学定員を 100 人減じて 600 人に、収容定員が 200 人減の 1,200 人となる定員減を行うものである。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

短期大学部においては、充実した英語教育や卒業後のキャリア形成に必要な知識や人間力の養成をめざした K.G.C. ベーシックスなど特色ある教育課程が編成されているが、授業科目の配置等についても充実した内容を維持することとしており、今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は行わず、これまでと同等以上の内容が担保されている。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

短期大学部の特色ある教育方法として、社会貢献活動と学修を結び付けた経験学修型の学びや就業体験型 PBL などの授業、クラス担任制による手厚い進路指導・就職支援、そして充実し

た各種留学制度など、すべて現行と同様に実施することとしており、学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法等の変更は行わない。

(3) 教員組織の変更内容

現在、英米語学科においては短期大学設置基準の必要基幹教員数の3倍を超え、未来キャリア学科においても設置基準を十分満たす教員組織であり、両学科を合わせると設置基準の2倍以上の教員組織となっている。学則変更（収容定員変更）において定員減後も現状の教員規模を維持する。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）では、大学全体の既存施設・設備の利用を前提としており、減少や変更はなく、これまでと同様の内容が維持・担保されている。

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
関西外国語大学短期大学部 英米語学科	500	1,000	大阪府枚方市中宮東之町16番1号
関西外国語大学短期大学部 未来キャリア英語学科	100	200	大阪府枚方市中宮東之町16番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

関西外国語大学短期大学部においては、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請にこたえていく実学」の教授研究を通して、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材」を育成することを建学の理念に掲げている。

英米語学科においては、英語を中心とした言語運用能力の向上を図るとともに、日本と世界のなかで交流するときに求められる人間力と教養を高め、実践的な職業人または国内外の学士課程教育でより高度な専門性や教養を考究できる人材の育成を目的としている。

未来キャリア英語学科においては、英語コミュニケーション力と情報リテラシーの向上を図り、自らのキャリア形成の過程で、未来を展望し柔軟に対応できる実務的な職業人の育成を目的としている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 既設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

短期大学の使命は、地域の中の高等教育機関として、教養教育や専門教育を提供することにある。

内閣府の「令和元年度 子供・若者白書」では、「グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている」（第1節）と述べられている。このことは、これからのグローバル社会においては、確かな「外国語によるコミュニケーション力」を持つとともに、専門的な知識をもった実務的な職業人が求められており、このような人材を育成することが短期大学にも要請されている。

本学は、短期大学の使命である地域の中の高等教育機関として、英語教育を通じて学生の卒業後の進路を見据えた実践的な教育を行っているが、この実践的な教育は地域・

社会の動向の視点において、今後も求められると考えられる。

② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

リクルート進学総研「マーケットリポート 2023 (18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向)」によると、18 歳人口は、2025 年に 109.1 万人となり、2029 年の 106.7 万人までほぼ横ばいで推移する。その後、2030 年には 105.1 万人となり、少しずつ人口が減少しながら、2035 年には 100 万人を割り込み 97 万人と予想されている。本学が所在する大阪府の 18 歳人口は、全国の人口推移と同様に、2025 年の 74,476 人から 2031 年まではほぼ横ばいで、7 万人を維持しながら推移し、2035 年には 66,574 人を見込んでいる。また本学において志願者が多い兵庫県は、2025 年が 48,314 人に対して 2035 年は 43,712 人、奈良県は 2025 年が 12,318 人に対して 2035 年は 10,016 人と予測している。首都圏などを除く他地域と比較して近畿全体の 18 歳人口の規模は大きく、減少率も低いことがわかる。【参考：[リクルート総研マーケットリポート 2023, Vol. 118, 126(2024 年 2 月号)], [都道府県別 18 歳人口予測推移 文部科学省「学校基本調査」に見る募集ターゲットの地域別減少予測](blog 教育企画センター)】

また、本学が位置している大阪府に設置している短期大学における入学定員充足率については、別紙 1 の資料のとおり、2021 年度-89.49%、2022 年度-78.05%、2023 年度-73.61%と、入学者確保において厳しい状況にあることが分かるが、2023 年度の全国平均-71.99%と比較すると、大阪府が上回っている状況にある。【参考：日本私立学校振興・共済事業団[令和 5 (2023) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向]】

加えて、文部科学省の進学者数の将来推計によれば(大学への進学者数の将来推計について)、人口減で 2030 年頃より進学者数は減っていくものの、進学率は横ばい、または 2040 年に向けて微増が予想されており、短期大学においても一定規模の受験生市場は維持できるものと見込んでいる。

これらの進学動向を分析した結果、今回設定の入学定員(600 人)を充足することのできる状況にあるものと認める。

③ 学生募集地域

2023 年度入試実績では、本学への入学者の 74%が近畿圏(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県)に所在する高校出身者で占められており、本学の学生募集地域は近畿圏が中核をなしていることが分かる。また、文部科学省「学校基本調査」(2023 年度調査)の「出身高校の所在地県別入学者数」(別紙 1)では、本学が置かれる大阪府への入学状況においては、上位 5 府県(大阪府、兵庫県、奈良県、京都府、和歌山県)の構成比は合計で 84.5%となっており、これらの結果は、本学への入学者の出身高校所在地県別の割合と類似しており、近畿圏が志願者・入学者の確保に繋がる募集地域と

して十分な根拠となっている。

④ 既設組織の定員充足の状況

現在の短期大学の学生確保を取巻く状況は大変厳しく、志願者の急激な減少により多くの短期大学では、教育組織の大幅な縮小や廃止を余儀なくされている。

本学においては、「既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）（別紙 2）」に記載しているとおり、入学定員 800 人という規模に対して、2021 年度までは確実に入学定員を充足していたが、2022 年度に定員割れとなった（過去 5 年間平均 0.92）。

これを受けて、2024 年度には新たなニーズに対応した未来キャリア英語学科を新設するとともに、短期大学部全体の入学定員を 100 人減とした。その結果、下表のとおり、2024 年度には志願者が大幅な増加に転じるとともに、それに伴い入学定員充足率も前年度比で 0.19 上昇し 0.84 まで回復した。しかしながら、現下の短期大学を取り巻く厳しい状況を勘案すれば予断を許さない状態であり、定員規模適正化を含めた総合的な改革が必要とされている。

※入学定員充足率等

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
英米語学科	入 学 定 員	800	800	800	800	550
	延 べ 志 願 者 数	1,956	1,450	1,120	954	933
	実 志 願 者 数	1,806	1,332	1,034	883	569
	入 学 者 数	878	845	585	527	486
	入学定員充足率	1.09	1.05	0.73	0.65	0.88
未来キャリア 英語学科	入 学 定 員	—	—	—	—	150
	延 べ 志 願 者 数	—	—	—	—	571
	実 志 願 者 数	—	—	—	—	348
	入 学 者 数	—	—	—	—	106
	入学定員充足率	—	—	—	—	0.70
合 計	入 学 定 員	800	800	800	800	700
	延 べ 志 願 者 数	1,956	1,450	1,120	954	1,504
	実 志 願 者 数	1,806	1,332	1,034	883	917
	入 学 者 数	878	845	585	527	592
	入学定員充足率	1.09	1.05	0.73	0.65	0.84

(3) 学生確保の見通し

○ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

関西外国語大学短期大学部における学生募集のための PR 活動は、一部の PR 活動（関連冊子等を含む）を除き、大半は同一設置者内の関西外国語大学と連携して取り組んでいる。具体的な当該活動は以下のとおりである。

本学では入試広報部署職員が近畿圏を中心に高等学校の訪問を実施し、これに加えて、高等学校訪問業務を専業としている入試アドバイザーを 3 人配置しており、同様に近畿圏を中心に高等学校の訪問を実施している。また、高等学校からの要望に応じて、高等学校内での進路相談会や分野別（国際系・外国語学系）ガイダンス、職業別ガイダンスに参加している。2025 年度入試に向けて年間で 800 校程度の高等学校を訪問する予定である。その他、北海道から九州・沖縄までの日本国内で開催される進路相談会にも近畿圏の相談会と同様に参加を予定している（全 62 会場）。

また、2025 年度入試の募集の一環として 2024 年度に開催するオープンキャンパスについては、2023 年度と同様に 7 回の実施を予定しており、参加者数 14,000 人を見込んでいる。[参加者数実績（別紙 3）：2023 年度開催－12,692 人、2022 年度開催－14,231 人、2021 年度開催－11,213 人]

以上の取組から、オープンキャンパスや進路相談会参加者への大学案内などの資料配付の他、本学の資料請求数（郵送数）は、2023 年度入試（2022 年度送付実績）－65,227 件、2022 年度入試（2021 年度実績）－65,000 件となっており、2025 年度入試に向けての大学案内などの大学資料についても同数程度を見込んでいる（別紙 3）。

これらの対面広報に加えて、本学はホームページや近年主流となっているソーシャルメディア[SNS(Instagram, YouTube など)]の活用を強化している。ブランディング戦略の一環として、多角的な仕掛けにより認知度、関心度の向上をめざすことで、本学にとってさらに優秀な志願者・入学者の確保に繋がることを見込んでいる。

イ 当該取組の実績の分析結果に基づく、入学者の見込み数

上記(3)「ア 既設組織における取組とその目標」で説明したとおり、本学は近畿圏の高校へ年間 800 校程度を訪問することとしており、過年度の各高校の入学者実績にもとづき、効果的・効率的な広報を推進していく。また、各地方における進学相談会にも積極的に参画し、各相談会の前後日を活用して各地方の高校へも訪問・広報を行い、短期大学部の広報を強化しながら出願者増に努めていく。

学生募集の広報活動に加え入学者選抜においても、2024 年度入試より導入して学生獲得に有効に機能した自己推薦入試（特別型選抜）の拡大、指定校制入試の推薦依頼校の選定基準の洗い直し等を行い、幅広い層の志願者の獲得を行う。

以上のとおり、多角的な視点での入試広報と多様な入学者選抜の実施により、英米語学科 500 人、未来キャリア英語学科 100 人の入学定員を充足できるものと判断する。

(4) 定員設定の理由

前述のとおり、短期大学の学生確保を取巻く状況は大変厳しく、入学定員、志願者、入学者は毎年減少しているのが実態である。

日本私立学校振興・共済事業団[令和 5 (2023) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向]によれば、令和 5 (2023) 年度において入学定員充足率が 100%未満の短期大学の割合は前年度比 6.3 ポイント上昇し 92.0%となり、また入学定員充足率においては短期大学全体が 71.99%、前年度比 5.60 ポイント減となっている。しかしながら、規模別（短期大学を各学校の入学定員により区分）の入学定員充足率の動向をみると、500 人以上の入学定員区分のみが前年度比で 3.73 ポイント上昇しているという結果となっており、この入学定員区分が上昇した要因には 500 人以上というスケールメリットの効果も包含されているものと考えられる。

本学においては、前記 (2) 「④既設組織の定員充足の状況」で説明したとおり、2024 年度には新学科開設の効果等により志願者、入学者が増加に転じたが、入学定員については未充足の状況である。この状況を鑑み、今後、前述のとおり入試広報の質的向上を図るとともに多様な入学者選抜を実施し、また、これに加えて入学定員のスケールメリット等による相乗効果により、更に多数の志願者、入学者を獲得できるものとする。

以上のことから、本学の特色、およびこれまでの既設学科の志願者数・入学者数の状況などを総合的に検討した結果、入学定員を実態に合わせ、英米語学科を 50 人減の 500 人、未来キャリア英語学科を 50 人減の 100 人、短期大学部全体で 100 人減の 600 人体制とする。

資料目次

資料 1 収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況
(別紙 1)

資料 2 既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間) (別紙 2)

資料 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績 (別紙 3)

【別紙1】 収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	2,089人	67.1%
2	兵庫県	180人	5.8%
3	奈良県	151人	4.9%
4	京都府	110人	3.5%
5	和歌山県	100人	3.2%
	全 体	3,112人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	大阪府	89.49%	78.05%	73.61%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	人文系（短期大学）	81.71%	64.97%	59.85%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

【別紙2】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：短期大学部 英米語学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	募集人数	580人	580人	580人	580人	580人	580人
	延べ人数	1197人	1249人	975人	869人	737人	1005人
	志願者数	1193人	1240人	967人	864人	735人	1000人
	受験者数	881人	879人	859人	831人	727人	835.4
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	204人	232人	244人	379人	308人	273.4
	実人数	1041人	1099人	857人	783人	674人	890.8
	志願者数	1038人	1091人	850人	778人	673人	886
	受験者数	822人	827人	781人	757人	669人	771.2
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	145人	180人	166人	305人	250人	209.2
	入学者数	677人	647人	615人	452人	419人	562
一般選抜	募集人数	202人	202人	202人	202人	202人	202
	延べ人数	665人	519人	327人	160人	140人	362.2
	志願者数	649人	500人	316人	151人	127人	348.6
	受験者数	284人	301人	268人	147人	123人	224.6
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	93人	75人	54人	24人	24人	54
	実人数	665人	519人	327人	160人	140人	362.2
	志願者数	649人	500人	316人	151人	127人	348.6
	受験者数	284人	301人	268人	147人	123人	224.6
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	93人	75人	54人	24人	24人	54
	入学者数	191人	226人	214人	123人	99人	170.6
共通テスト利用入試	募集人数	18人	18人	18人	18人	18人	18
	延べ人数	243人	182人	147人	91人	73人	147.2
	志願者数	241人	182人	146人	91人	73人	146.6
	受験者数	60人	62人	99人	86人	72人	75.8
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	53人	59人	84人	76人	67人	67.8
	実人数	243人	182人	147人	91人	65人	145.6
	志願者数	241人	182人	146人	91人	65人	145
	受験者数	60人	62人	99人	86人	64人	74.2
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	53人	59人	84人	76人	59人	66.2
	入学者数	7人	3人	15人	10人	5人	8
その他の特別選抜	募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	#DIV/0!
	延べ人数	0人	6人	1人	0人	4人	2.2
	志願者数	0人	6人	1人	0人	4人	2.2
	受験者数	0人	2人	1人	0人	4人	1.4
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	0人	6人	1人	0人	4人	2.2
	志願者数	0人	6人	1人	0人	4人	2.2
	受験者数	0人	2人	1人	0人	4人	1.4
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	入学者数	0人	2人	1人	0人	4人	1.4
合計	募集人数	800人	800人	800人	800人	800人	800人
	延べ人数	2105人	1956人	1450人	1120人	954人	1517人
	志願者数	2083人	1928人	1430人	1106人	939人	1497人
	受験者数	1225人	1244人	1227人	1064人	926人	1137人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	350人	366人	382人	479人	399人	395人
	実人数	1949人	1806人	1332人	1034人	883人	1401人
	志願者数	1928人	1779人	1313人	1020人	869人	1382人
	受験者数	1166人	1192人	1149人	990人	860人	1071人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	291人	314人	304人	405人	333人	329人
	入学者数	875人	878人	845人	585人	527人	742人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	800人	800人	800人	800人	800人	800
入 学 定 員 充 足 率	1.09	1.09	1.05	0.73	0.65	0.92
歩 留 率	0.71	0.71	0.69	0.55	0.57	0.65

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

【別紙3】 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：関西外国語大学・短期大学部の大学案内の配付（郵送）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	65000人	65227人	①取組概要 資料請求者に大学案内を送付。 ②資料請求者のうち受験者については、データをとっているが、合格者数および入学者についてデータを取っていないため、入学率については不明。
うち受験対象者数(b)	34818人	33849人	
うち受験者数(c)	3702人	3562人	
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	11%	11%	
(入学率 d/b)	0人	0人	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	11213人	14231人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、学部学科の紹介、体験授業、在学生との懇談、留学生との交流、キャンパスツアー、個別相談会を実施。 R4年度入試対象（R3開催）：計7回開催（参加者総数：11,213人） （4/25.6/13.7/24.7/25.8/1.9/19.12/18） R5年度入試対象（R4開催）：計7回開催（参加者総数：14,231人） （4/24.6/19.7/23.7/24.8/7.9/18.12/17） ②参加者の住所等、個人情報を取得していないため、受験者等は不明。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	タニモト カズコ 谷本 和子 ＜令和3年4月＞		M. A. in Anthropology (米国) ※		関西外国語大学短期大学部 学長 (令和3. 4～令和7. 3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。